

平成20年2月18日(月) 開催

子ども応援特別委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 土木委員会室

○ 開 会

1 付託事件

(1) 平成20年度重点化事業について

青少年の健全育成に関する調査

(2) 子どもの読書活動推進計画に係る予算額の推移について

(3) 平成19年中の少年非行概況について

○ 次回の委員会

平成20年3月11日(火) 午前10時30分開催

○ 閉 会

子ども応援特別委員会資料

- 1 平成20年度重点化事業について P. 1

- 青少年の健全育成に関する調査
- 1 子どもの読書活動推進計画に係る予算額の推移について P. 14
- 2 平成19年中の少年非行概況について P. 15

平成20年2月18日

生活環境部・保健福祉部・産業労働部
教育委員会・警察本部

重点化事業調書

[担当部局・課名：生活環境部 安全・安心まちづくり推進室]

(単位：千円)

新夢 プラン 関係	戦略プログラム等	安全・安心まちづくりプログラム														
	施策・事業名	・県民運動の推進 ・地域協働の体制づくり														
重点化事業等の名称		県民総ぐるみによる犯罪のない安全・安心 岡山県づくり推進事業														
予算区分・事項名		E 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	終期設定	平成一年度												
事業の 内容・ 進め方 等	<p>〈概要〉 県民等の自主的な犯罪防止活動を基本として、行政や地域団体、ボランティア・NPO、事業所などとの協働により、県民総ぐるみの安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多角的な情報発信活動の推進【新】 ・情報紙「安全・安心通信（仮称）」の創刊 2 県内一斉「犯罪ゼロの日」の実施【新】 ・市町村等との連携・協働により毎月1回を広報強化日に設定 3 学生ボランティア支援事業【新】 ・大学生による自主活動団体の立上げを支援 4 自主活動団体支援事業 ・20年度：100団体を支援（18～20年度で県内全小学校区対象） 															
必要性・ 事業 効果 等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 近年の犯罪の多発により県民の体感治安が著しく悪化している。このため、地域の自主活動が活発に行われるよう、情報提供や経済的支援を積極的に実施する必要がある。</p> <p>〈事業効果〉 地域の自主的な活動の支援により、活動団体の育成、活性化を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="text-align: center;">〈設定目標〉 (数値等)</td> <td style="text-align: center;">自主パトロール活動等 実践組織数</td> <td style="text-align: center;">現 状</td> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">587</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td style="text-align: center;">700</td> </tr> </table>						〈設定目標〉 (数値等)	自主パトロール活動等 実践組織数	現 状	平成20年度	平成23年度			587	620	700
〈設定目標〉 (数値等)	自主パトロール活動等 実践組織数	現 状	平成20年度	平成23年度												
		587	620	700												
重点 指針 等	<p>〈政策重点指針との関係〉 「安全・安心の岡山」の創造 ○子どもや高齢者、障害者の地域や家庭での安全・安心な暮らしを守るための施策</p>															
事業費の 見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額										
	事業費	22,644	13,491	3,491	3,491	2,491										
	財源内訳															
	一般財源	22,644	13,491	3,491	3,491	2,491										
	起 債															
	その他特定財源															

重点化事業調書

[担当部局・課名：生活環境部 安全・安心まちづくり推進室]

(単位：千円)

新夢プラン関係	戦略プログラム等	安全・安心まちづくりプログラム												
	施策・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校を中心とする自主防犯活動の推進 ・ 学校等の安全確保、通学路等の安全確保 ・ 犯罪に遭わないための教育等の推進 ・ 高齢者等の犯罪被害の防止 												
重点化事業等の名称		地域の絆で守る！ 子どもや高齢者の安全・安心推進事業												
予算区分・事項名		E 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	終期設定	平成一年度										
事業の内容・進め方等	<p>〈概要〉 市町村、学校、警察、保護者、地域団体等が連携し、学校、通学路等における児童等の安全を確保する。 また、高齢者等の被害防止に取り組む。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども110番の家のセーフティーコーン設置 子ども110番の家を中心とした小学校区でのセーフティコーン設置の支援 2 地域安全マップづくり普及促進事業 指導者養成講座の開催、指導者登録制度、地域安全マップ出前講座の開催 3 小学校における「おはよう」運動 学校、警察と一体となった小学校等でのあいさつ運動と防犯教室の巡回開催 4 小学校区を中心とした安全・安心研究事業 地域ぐるみの実践研究と成果の普及 													
	必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 子どもに対する凶悪事件や不審者遭遇事案の多発、高齢者の詐欺被害の発生などにより、保護者・地域の不安感が増大している。学校や通学路における子どもの安全確保対策や高齢者の犯罪被害防止に取り組む必要がある。</p> <p>〈事業効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童等の安全確保や危険回避能力の向上 ・ 高齢者の犯罪被害防止 <p>〈設定目標〉 (数値等)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">地域安全マップ作製小学校(率)</td> <td style="padding: 2px;">現 状</td> <td style="padding: 2px;">平成20年度</td> <td style="padding: 2px;">平成23年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">78.3%</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">90%</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">100%</td> </tr> </table>						地域安全マップ作製小学校(率)	現 状	平成20年度	平成23年度		78.3%	90%
地域安全マップ作製小学校(率)	現 状	平成20年度	平成23年度											
	78.3%	90%	100%											
重点指針等	<p>〈政策重点指針との関係〉 「安全・安心の岡山」の創造 ○子どもや高齢者、障害者の地域や家庭での安全・安心な暮らしを守るための施策</p>													
事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額								
	事業費	5,324	4,337	4,337	3,249	3,249								
	財源内訳	一般財源	5,324	4,337	4,337	3,249	3,249							
		起 債												
		その他特定財源												

重点化事業調書

[担当部局・課名：生活環境部 青少年課]

(単位：千円)

新夢 プラン 関係	戦略プログラム等	青少年プログラム				
	施策・事業名	青少年の政策形成参加の促進				
重点化事業等の名称		青少年健全育成サポート事業 (ユースチャレンジ21会議関連事業)				
予算区分・事項名		E 青少年健全育成対策費	終期設定	平成22年度		
事業 の 内 容 ・ 進 め 方 等	<p>〈概要〉 次代を担う青少年が、自身の視点から県の施策を企画、立案及び実践することにより青少年の社会性や自立心を向上させる目的で、平成14年度から「ユースチャレンジ21会議」を設置しているが、この会議の提案事業と相まって、社会とのギャップを感じている多くの青少年に対し、社会参加に芽生える機会として各種活動に参加してもらうことで健全育成を推進する。</p> <p>〈事業内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ヤング・オピニオン県政反映事業 県内青少年（15歳から25歳まで）10人程度で構成する「ユースチャレンジ21会議」を設置。青少年の視点から施策の企画立案を行い、県に提言する。 2 “若者人づくり”スキルアップ応援事業 青少年が学校と社会に大きなギャップを感じている現状を改善するため、学生に「創造力や行動力」を養う活動を多分野に渡り継続的に取り組んでもらうことで、青少年の社会参加を円滑に行う。 3 『エエトコおかやま』青少年楽習サポート事業【新】 岡山の持つ優れた食や文化などの資産について楽しく学習することで、岡山に対する知識の欠如に起因する地元意識の希薄さや無関心を打破し、青少年の郷土への誇りと愛着を醸成する。 					
必要 性 ・ 事 業 効 果 等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 近年の青少年を取り巻く環境変化に伴い、若者の社会的自立の遅れが喫緊の課題となっている。社会環境の変化に対応できず取り残された若者、また、それを目の当たりにする次代の青少年による安易な社会からのドロップアウトといった負のスパイラルからの脱却が必要となっている。</p> <p>〈事業効果〉 学校教育とは別に、公募等の方法により各種社会参加の機会を提供することで、青少年に対し健全な社会人としての帰属意識と郷土愛を育み、相乗的に健全育成促進を図ることができる。</p>					
重 点 指 針 等	<p>〈政策重点指針との関係〉 「教育と人づくりの岡山」の創造 ○確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る施策や特別支援教育の推進</p>					
事 業 費 の 見 積 り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費	3,701	4,845	5,153	2,927	
財 源 内 訳	一般財源	3,701	4,845	5,153	2,927	
	起 債					
	その他特定財源					

～「教育と人づくりの岡山」の創造～

これからの岡山を担う青少年

ヤング・オピニオン
県政反映事業

ユースチャレンジ21会議

若者の柔軟な発想で
県への施策提案を行う

社会性の伸長

“若者人づくり”
スキルアップ応援事業

ユースネットワーク

学生と社会人の
ギャップを埋めるための
プロジェクトを実施

社会人としての育成

『EITCOおかやま』
青少年楽習サポート事業

EITCOおかやま楽習隊

☆食材の里めぐりツアー

- ・郷土料理研究
- ・食材楽習ツアー
- ・料理教室開催



☆民話楽習ツアー

- ・民話研究
- ・地域の語り部との交流
- ・紙芝居の制作、実演



☆エコ楽習ツアー

- ・県内景観地選定
- ・環境先進地見学
- ・美化活動



郷土愛の醸成



郷土愛あふれる自立した社会人



重点化事業調書

[担当部局・課名：保健福祉部健康対策課]

(単位：千円)

新夢 関係	戦略プログラム等	子育て支援プログラム、健康・医療プログラム				
	施策・事業名	安心して医療を受けられる周産期・小児医療対策の充実、地域医療提供体制の整備				
重点化事業等の名称		安全で安心な妊娠・出産支援事業				
予算区分・事項名		C 周産期医療対策費 等	終期設定	平成22年度		
事業の内容・進め方等	<p>〈概要〉</p> <p>母胎が危険な妊産婦や低出生体重児に適切な医療を提供する「周産期医療ネットワーク」の充実強化を図るとともに、妊産婦の不安を軽減し、妊産婦にとって望ましい妊娠・出産となるようニーズに応じた医療・保健サービスを提供することにより、安心して快適に子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦にやさしい環境づくり事業【新規】 妊婦にやさしい環境づくり月間を設定し、社会や職場における妊婦に対する配慮や理解を求める全県広報を実施する。 ・周産期医療施設オープン病院化推進事業【新規】 きめ細やかな妊婦健診と分娩時の安全性を確保するため、妊婦健診は地域の産科医で受け、分娩は総合病院で扱ってもらう「産科オープンシステム」を県南・県北にそれぞれ1カ所ずつ整備する。 ・周産期医療対策推進事業【継続】 総合周産期母子医療センターの運営費補助と医療従事者の研修を行う。 ・周産期医療ネットワーク地域連携推進事業【継続】 周産期医療ネットワークの充実や連携強化を図るため、地域周産期母子医療センターの医療従事者や地域の医療・保健関係者向けのマニュアル作成や研修等を行う。 					
	必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医の偏在や不足のある中で安全、安心な出産ができるシステムが求められている。 ・「妊娠・出産に満足している者の割合」は全体の92%であるが、満足していない項目として「考えていたようなお産ができなかった」「夫の援助などの家庭環境」「病産院スタッフの対応」が多い。 <p>〈事業効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・妊娠について、安全・安心が確保される。 				
		〈設定目標〉 (数値等)	妊産・出産に 満足している 者の割合	現 状	平成20年度	平成22年度
				92.0%	95.0%	100%
重 点 指 針	<p>〈政策重点指針との関係〉</p> <p>子育て支援のための施策</p>					
事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費	0	11,276	11,276	11,276	0
財源内訳	一般財源		11,276	11,276	11,276	0
	起 債		0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0

重点化事業調書

〔担当部局・課名：保健福祉部子育て支援課〕

(単位：千円)

新 夢 関 係	戦略プログラム等	子育て支援プログラム														
	施策・事業名	少子化対策の推進、子どもが健やかに生まれ育つ社会全体の気運の醸成、地域ぐるみの子育て支援の推進、子育て相談体制の充実、きめ細やかな保育の充実、仕事と家庭の両立支援														
重点化事業等の名称		子育て応援事業														
予算区分・事項名		C 家庭児童指導事業費 E 児童健全育成対策費 等	終期設定	—												
事 業 の 内 容 ・ 進 め 方 等	<p>〈概要〉 放課後対策の充実や地域子育て支援拠点活動等を推進するなど、地域、企業等との協働により、子どもを健やかに生み育てる環境の整備を促進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次岡山いきいき子どもプラン（仮称）策定事業【新規】 県の次世代育成支援行動計画である「新岡山いきいき子どもプラン」の計画が21年度までであるため、県民意識調査等の実施など新たなプランの策定に向けた準備を行う。 ・ひとり親家庭自立支援事業【一部新規】 母子家庭の自立促進や父子家庭に対する相談事業等も行うひとり親家庭支援センターの設置、必要な介護や保育サービスを提供するひとり親家庭生活支援の実施など、ひとり親家庭の自立や日常生活の支援を行う。 ・放課後児童健全育成事業等【継続：拡充】 放課後児童クラブの長時間開設加算などの運営費や既存施設を利用したのクラブ室の改修費等に補助することにより、保護者の労働等による留守家庭の児童の安全な活動場所の設置促進を図る。 ・子どもがいきいき環境づくり事業等【一部新規】 企業と市町村等との協働で開始した子育て家庭を応援する「ももっこカード」の更新時期に合わせた更なる普及のためのPRの展開、「おかやま子育て応援宣言企業」の登録推進・表彰や一定の要件を満たした登録企業への奨励金の支給などにより、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。 ・児童厚生施設整備事業【継続（箇所新規）】 市町村が行う新たな放課後児童クラブ室の整備に対し補助することにより、保護者が共働きなど留守家庭の児童の安全な遊び場や生活の場の設置推進を図る。 ・地域子育て支援拠点事業等【継続】 地域における子育て相談や親子の交流等の拠点となる、センター型等の支援拠点やももっこ広場の運営費等を補助することにより、その設置促進を図り地域の子育て支援機能の充実を図る。 															
	必 要 性 ・ 事 業 効 果 等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 少子化の流れを変えるためには、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現が重要であり、社会全体でその環境づくりが必要である。</p> <p>〈事業効果〉 新岡山いきいき子どもプランの着実な実行による、各種支援や社会への啓発などにより、子育てに対する精神的、肉体的負担の軽減や仕事と子育ての両立が期待される。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">〈設定目標〉 (数値等)</td> <td style="text-align: center;">地域子育て支援拠点 実施箇所数(除中核市)</td> <td style="text-align: center;">現 状</td> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> <td style="text-align: center;">平成23年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">49か所</td> <td style="text-align: center;">53か所</td> <td style="text-align: center;">66か所</td> <td></td> </tr> </table>						〈設定目標〉 (数値等)	地域子育て支援拠点 実施箇所数(除中核市)	現 状	平成20年度	平成23年度		49か所	53か所	66か所
〈設定目標〉 (数値等)	地域子育て支援拠点 実施箇所数(除中核市)	現 状	平成20年度	平成23年度												
	49か所	53か所	66か所													
重 点 指 針 等	<p>〈政策重点指針との関係〉 子育て支援のための施策</p>															
事 業 費 の 見 積 り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額										
財 源 内 訳	事業費	489,587	587,891	577,891	570,783	570,783										
	一般財源	263,560	310,412	300,412	293,304	293,304										
	起 債	0	11,700	11,700	11,700	11,700										
	その他指定財源	226,027	265,779	265,779	265,779	265,779										

重点化事業調書

[担当部局・課名：保健福祉部子育て支援課]

(単位：千円)

新 夢 ア ン 関 係	戦略プログラム等	子育て支援プログラム				
	施策・事業名	児童虐待防止対策の推進				
重点化事業等の名称		児童虐待防止事業				
予算区分・事項名		C 児童虐待防止事業費	終期設定	—		
事業の内容 ・ 進め方 等	<p>〈概要〉</p> <p>虐待児童死亡事例の専門家による検証に基づく提言を踏まえ、関係職員の資質向上や児童相談所の機能強化など児童虐待防止対策を強力に推進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員等専門性向上事業【新規】 児童福祉法の改正で、保健師、保育士等の職種も認定講習の受講により、児童福祉司への任用が可能となっており、認定講習会を開催することにより、市町村児童家庭相談窓口担当職員等の確保と資質の向上等を図る。 ・児童虐待対応強化事業等【継続】 児童相談所への虐待対応協力員、夜間対応相談員、休日相談員、一時保護対応協力員等の配置による、24時間・365日、早期に対応できる体制の確保及び児童虐待防止専門職員研修会の開催、スーパーバイズ（専門的助言者）体制の充実、弁護士の協力体制構築等による職員の専門性や法的対応能力の向上を図る。 					
	必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉</p> <p>改正児童虐待防止法（H20.4月施行）により、市町村へも虐待通報の際の安全確認が義務化されるなど、市町村に対する県の更なる支援強化が必要となる。</p> <p>また、児童相談所においても、強制立入等の権限が強化され、職員の法的対応能力や専門性の向上など、相談体制の充実が求められる。</p> <p>〈事業効果〉</p> <p>県、市町村、関係機関等が連携して児童虐待防止対策に取り組むことにより、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応が期待できる。</p>				
重点指針等	<p>〈政策重点指針との関係〉</p> <p>子育て支援のための施策</p>					
事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費	3,640	8,254	8,254	8,254	8,254
財源内訳	一般財源	2,955	6,406	6,406	6,406	6,406
	起 債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	685	1,848	1,848	1,848	1,848

重点化事業調書

[担当部局・課名：保健福祉部健康対策課・障害福祉課・子育て支援課]

(単位：千円)

新 夢 の 関 係	戦略プログラム等	子育て支援プログラム、健康・医療プログラム、福祉プログラム		
	施策・事業名	障害児支援の推進、心の健康づくり、地域医療提供体制の整備、障害者の地域生活を支える基盤の充実		
重点化事業等の名称		発達障害児（者）総合支援事業		
予算区分・事項名	C 地域生活支援事業費	終 期 設 定	—	
	C 母子保健事業推進費 等			

事 業 の 内 容 ・ 進 め 方 等	<p>〈概要〉 発達障害児の健全な発達を支援するため、早期発見・早期発達支援から各ライフステージにおける継続的な支援ができる体制の整備を推進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの心の診療拠点病院整備事業【新規】 発達障害を含む子どものこころの問題に対応するため、拠点病院を中核とした各地域の医療機関や保健福祉機関等と連携した専門的な助言、指導を行う支援体制を構築する。 ・ 発達障害者支援センター運営事業【一部新規】 県北部地域の発達障害者やその家族に対する相談支援等の充実を図るため、発達障害者支援センターの支所を県北に新たに設置し、県内全域を支援する体制整備を行う。 ・ 軽度発達障害児対応保育士研修事業【新規】【県民局施策提案】 人形形成の基礎となる乳幼児期を過ごす保育所において、軽度発達障害児に対して正しい支援が行える実践力の向上を図るため、保育士対象の実務研修を実施する。 ・ 発達障害者支援体制整備事業等【継続：一部新規】 発達障害児（者）に関わる支援機関や親の会からなる検討委員会を開催し、切れ目なく継続した支援体制づくりを目指すほか、医師を対象に専門知識の研修を行うとともに、コーディネーターを設置するなど相談支援体制の充実に取り組む市町村を支援する。 			
--	---	--	--	--

必 要 性 ・ 事 業 効 果 等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行され、ライフステージを通じた一貫した支援や関係機関の連携等、児童の約6%と推計される発達障害児（者）への総合的な支援体制の整備が求められている。</p> <p>〈事業効果〉 発達障害の乳幼児健診による早期発見、心理療法や言語療法による早期療育の実施などライフステージを通じて一貫した支援策を図ることができる。</p>			
---	--	--	--	--

重 点 指 針 等	<p>〈政策重点指針との関係〉 子育て支援のための施策</p> <p>〈部局横断型政策、県民局施策提案との関係〉 軽度発達障害児対応保育士研修事業において、備前県民局施策提案を一部盛り込んだ。</p>			
-----------------------	--	--	--	--

事 業 費 の 見 積 り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額	
	事業費	0	33,024	33,024	33,024	17,423	
	財 源 内 訳	一般財源		25,224	25,224	25,224	17,423
		起 債		0	0	0	0
	その他特定財源		7,800	7,800	7,800	0	

重点化事業調書

[担当部局・課名：教育庁指導課]

(単位：千円)

新夢 関係	戦略プログラム等	青少年プログラム	
	施策・事業名	いじめ不登校等への対応、豊かな社会性等の育成	
重点化事業等の名称		心豊かなおかやまっ子育成事業	
予算区分・事項名		C 心の教育総合推進事業費	終期設定 ー

事業の内容・進め方等	<p>〈概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道德教育に係る施策を検証し、就学前から高等学校段階までの心の教育の充実を図る。 ・ 社会性や豊かな人間性を育むため、体験活動等を推進する。 ・ 生徒指導の方針を示し、いじめ問題などへの対応を充実させる。 <p>(1) 道德教育推進事業 <466千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道德教育について考える会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の道德教育に係る施策の検証・推進の方向性を提言 ○ 「心豊かなおかやまっ子」育成研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者に対する道德教育の課題や具体的な授業の進め方等の研修（年2回） <p>(2) 豊かな体験活動推進事業 <8,500千円（全額国庫）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい応援プロジェクト（小中8校） <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流や動植物の育成を通じた命の大切さの学習 ○ 農山漁村におけるふるさと生活体験（小中8校） <中山間地域の活性化> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部と農山漁村との交流による生活体験活動などのモデル事業 ○ 高校生の社会奉仕体験活動（3校） <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会奉仕体験活動のモデルとなるプログラム開発の調査研究 <p>(3) 生徒指導重点課題対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導推進協議会 <484千円> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導上の方針や対策を協議 ・ 重大な事案発生時の問題行動等調査チームの派遣 ・ 不登校生の保護者等との意見交換会の開催 ・ 理不尽な要求をする親への対応等についての研究協議 ○ いじめ防止プロジェクト <1,275千円> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめについて考える週間の設定、子どものフォーラムの実施、いじめ防止教室の開催
------------	--

必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの規範意識や道德性の低下、いじめや不登校などの問題行動等が増加しており、心の教育の充実が必要である。 ・ 本県では、不登校などの生徒指導上の問題が、全国に比べて深刻化の傾向にある。 <p>〈事業効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道德教育・生徒指導に関する施策について、市町村と一体となった取組が図られる。 ・ 道德教育に関する研修会等により、教員の道德に関する力量が向上する。 ・ 子どもたちの豊かな人間性や社会性が育成される。 ・ いじめ防止について、子どもたちの自主的活動が促進され、望ましい変容が期待できる。
-----------	--

重点指針	<p>〈政策重点指針との関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな心の育成を図る施策 <p>〈部局横断型政策との関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域活性化のための施策
------	--

事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費		10,725	11,000	11,000	11,000
	財源内訳					
	一般財源		2,225	2,500	2,500	2,500
	起 債					
	その他特定財源		8,500	8,500	8,500	8,500

重点化事業調書

〔担当部局・課名：教育庁教職員課・指導課〕

(単位：千円)

新夢 プラン 関係	戦略プログラム等	青少年プログラム					
	施策・事業名	いじめ不登校等への対応、豊かな社会性等の育成					
重点化事業等の名称		教育相談体制等推進事業					
予算区分・事項名		C 心の教育総合推進事業費	終期設定	—			
事業の内容・進め方等	〈概要〉 ・不登校や問題行動へ適切に対処するため、子どもたちの悩みや不安を受け止める相談体制等の一層の充実を図る。						
	(1) 教育相談体制の充実 <166,596千円>						
	対象	事業名	事業概要				
	小高	心の専門家派遣	ケース会議による教員等への指導・助言(40ヶ所×3回程度)				
	小中	スクールカウンセラー配置	【新規】全県立高校(56校)へ臨床心理士等派遣(年5回程度)				
	小中	スクールポーター配置	公立小(10校)【新規】、全公立中へ臨床心理士等配置(週1回、4H)				
	全般	教育相談員配置 (生活環境部と連携)	県青少年総合相談センター (年末年始を除いた約360日 17時～23時 【新規】23時～翌朝8:30)				
			倉敷・高梁・津山地域 教育相談員を配置(各180日)				
	(2) 不登校問題等への対応 <44,554千円> ・不登校対策のための教員派遣《中学校》 不登校担当教員の負担軽減のための非常勤講師を派遣						
	必要性・事業効果等	〈現状・県民ニーズ等〉 ・子どもの規範意識や道徳性の低下、いじめや不登校などの問題行動等が増加しており、心の教育の充実が必要である。 ・本県では、不登校などの生徒指導上の問題が、全国に比べて深刻化の傾向にある。					
〈事業効果〉 ・いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への改善が図られる。							
重点指針等	〈政策重点指針との関係〉 ・豊かな心の育成を図る施策						
事業費の見積り	区分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額	
	事業費	199,516	211,150	210,000	210,000	210,000	
	財源内訳	一般財源	136,938	168,355	168,000	168,000	168,000
		起債					
	その他特定財源	62,578	42,795	42,000	42,000	42,000	

重点化事業調書

[担当部局・課名：教育庁生涯学習課]

(単位：千円)

新夢 プラン 関係	戦略プログラム等	青少年プログラム				
	施策・事業名	学校・家庭・地域の相互連携				
重点化事業等の名称		放課後子ども教室推進事業				
予算区分・事項名		E 生涯学習活動促進費	終期設定	—		
事業の内容・進め方等	<p>〈概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 ・事業実施にあたっては、放課後児童クラブ（保健福祉部所管）と連携して、総合的な放課後対策として取り組む。 <p>(1) 県実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会の設置 〈751千円〉 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後対策全体の企画・評価及び市町村への支援等 ○合同研修会の開催 〈319千円〉 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの指導者研修を合同開催 ○市町村への支援 〈39,293千円〉 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する放課後子ども教室事業に対して経費の2/3を補助 <p>(2) 市町村実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における放課後対策の企画・運営等 ○コーディネーターの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区ごとに放課後対策の総合的な調整役として配置 ○放課後子ども教室の実施〈シニア世代の活用〉 <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理員や学習アドバイザーを配置し実施 					
必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりに加え、地域住民との交流や様々な体験の場が求められており、国や市町村と連携しながら推進していく必要がある。 ・市町村から、放課後子ども教室の増加を求める希望が強い。 (H19実績:100 → H20希望:140) ※中核市を除く。 <p>〈事業効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢・異世代交流が促進され、子どもたちの社会性や公共心を育むことができる。 ・地域ぐるみの取組により、地域の教育力向上につながる。 					
重点指針	<p>〈政策重点指針との関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のための施策 <p>〈部局横断型政策との関係〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代の活用 					
事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費	34,822	40,363	43,363	45,963	48,586
財源内訳	一般財源	17,617	20,362	21,909	23,209	24,520
	起 債					
	その他特定財源	17,205	20,001	21,454	22,754	24,066

重点化事業調書

(単位：千円)

[担当部局・課名： 警察本部 県民応接課]

新夢プラン関係	戦略プログラム等	安心・安全まちづくりプログラム 等												
	施策・事業名	犯罪に遭わないための教育等の推進 等												
重点化事業等の名称		「心と命の教育活動」推進事業												
予算区分・事項名		E項 警察行政推進費	終期設定	平成23年度										
事業の内容・進め方等	<p>〈概要〉 「子どもたちを被害者にも加害者にもしないための授業」を行い、若年層の社会規範意識の向上を図り、犯罪を起こさせないための環境づくりを推進する。</p> <p>〈事業内容・進め方〉 未来を担う小学生・中学生・高校生等の若い世代を対象として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県警察が実施している「心と命の教室」(警察官や少年補導員が実際に取り扱った具体的事例を織り交ぜながら非行・犯罪防止等を語りかけていくもの) ・ NPO法人と県関係機関が実施している「命の授業」(犯罪被害者遺族が命の大切さを子どもたちに語り継いでいくもの) <p>を融合した「心と命の教育活動」(子どもたちを被害者にも加害者にもしないための授業)をNPO法人、知事部局、教育委員会、警察が一体となって実施する。 具体的には、小学校・中学校・高等学校等の体育館において、生徒、教職員、父兄等を対象とした講演を実施する。</p> <p style="text-align: center;">○ 講師派遣業務委託料 3,162千円</p>													
	必要性・事業効果等	<p>〈現状・県民ニーズ等〉 県下の非行率(少年人口(10~19歳)千人当たり)に占める刑法犯少年の割合)は、10年以上連続して全国ワースト10入りするなど、少年の社会規範意識の低下に歯止めが掛かっておらず、また、不登校の割合も高く、悩みを抱えている児童生徒も多い。</p> <p>〈事業効果〉 非行率が低下する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">〈設定目標〉 (数値等)</td> <td style="text-align: center;">非行率</td> <td style="text-align: center;">現状(平成18年)</td> <td style="text-align: center;">平成23年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">11.5人/年</td> <td style="text-align: center;">13.0人</td> <td style="text-align: center;">11.5人</td> </tr> </table>						〈設定目標〉 (数値等)	非行率	現状(平成18年)	平成23年		11.5人/年	13.0人
〈設定目標〉 (数値等)	非行率	現状(平成18年)	平成23年											
	11.5人/年	13.0人	11.5人											
重点指針等	<p>〈政策重点指針との関係〉 子どもや高齢者、障害者の地域や家庭での安全・安心な暮らしを確保するための施策</p> <p>〈部局横断型政策、県民局施策提案との関係〉</p>													
事業費の見積り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額								
	事業費	0	3,162	3,162	3,162	3,162								
	財源内訳	一般財源	0	3,162	3,162	3,162	3,162							
		起 債												
		その他特定財源												

重点化事業調書

(単位：千円)

[担当部局・課名： 警察本部 少年課]

新夢 プラン 関係	戦略プログラム等	暮らしと交通の安全プログラム 等				
	施策・事業名	警察スクールサポーターによる児童等の安全確保				
重点化事業等の名称		学校等における子どもの安全対策等支援事業				
予算区分・事項名		E項 生活安全対策費	終期設定	平成23年度		
事業 の 内容 ・ 進 め 方 等	<p><概要> 平成19年度、県下22警察署に26人新規配置した警察スクールサポーター（非常勤職員）については、学校等の子どもの安全対策等を支援するため継続配置するとともに、街頭活動等を更に充実・強化する必要があるため、活動に必要な資機材を装備した専用車両26台を整備する。</p> <p><事業内容・進め方> 通学路等における犯罪発生等抑止のために目立つ警戒活動に対する地域住民等の要望も強いところ、見せる活動により犯罪発生等を抑止し子どもの安全を確保するとともに、県民の安心感の向上を図る必要がある。このため、子どもの安全の象徴的な存在として、青色回転灯等を装備した県民に分かりやすい警察スクールサポーターの専用車両を整備するとともに、防犯ボランティアとの連携を強化し、子どもの安全確保を中心とした街頭活動の充実強化を図る。</p> <p style="text-align: center;">○ 非常勤職員報酬等 62,761千円 (継続) ○ 専用車両購入費等 52,571千円 (新規)</p>					
必要 性 ・ 事 業 効 果 等	<p><現状・県民ニーズ等> 通学路等における子ども被害の犯罪や不審者情報は946件(平成19年12月末現在)で、児童、保護者等の不安感は依然として高い。</p> <p><事業効果> 警察スクールサポーターの活動が効率的、効果的に推進できることにより、犯罪が抑止され、児童・保護者等の安心感が向上する。</p> <p style="text-align: center;"><設定目標> 刑法犯認知件数 現状(平成19年) 平成23年 (数値等) 27,000件/年 29,257件 27,000件</p>					
重点 指 針 等	<p><政策重点指針との関係> 子どもや高齢者、障害者の地域や家庭での安全・安心な暮らしを確保するための施策 <部局横断型政策、県民局施策提案との関係></p>					
事業 費 の 見 積 り	区 分	H19予算額	H20予算額	H21見込額	H22見込額	H23以降見込額
	事業費	63,064	115,332	63,494	63,494	63,494
	財源内訳					
	一般財源	63,064	115,332	63,494	63,494	63,494
	起 債					
	その他特定財源					

子どもの読書活動推進計画に係る予算額の推移

生涯学習課

岡山県子ども読書活動推進計画の実施期間【H15～H19】

(千円)

年 度	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0 (予算案)
予算額	4,422	3,100	1,166	2,574	3,034	4,812

■主な事業

- 子ども読書活動推進会議
(読書活動推進のための企画・立案や実践事例集の作成等)
- 読み聞かせステップアップ講座の開催
(読書ボランティアの養成)
- 教育事務所ごとの研修会開催
(ネットワークの構築)
- 親子どんどん読書事業
(市町村に事業委託)
- おもしろ読書辞典の作成と活用
(読書のきっかけづくりのために各学校に配付)

<20年度新規事業(案)>

- 地域で進めるどんどん読書実践プログラム
(プログラム開発とサポートセミナー)
- 子どもナレーター全国発信
(音読コンテストの開催等)

※県立図書館の予算の中にも、子どもの読書活動推進に関するものもある。

平成19年中の少年非行概況

1 刑法犯少年（触法少年を含む。）

- ・ 刑法犯少年は2,320人（前年比10.8%減）で、平成10年に比べて半減
- ・ 非行率は11.8人（前年13.0人）で減少、しかし、成人（2.3人）の5.1倍

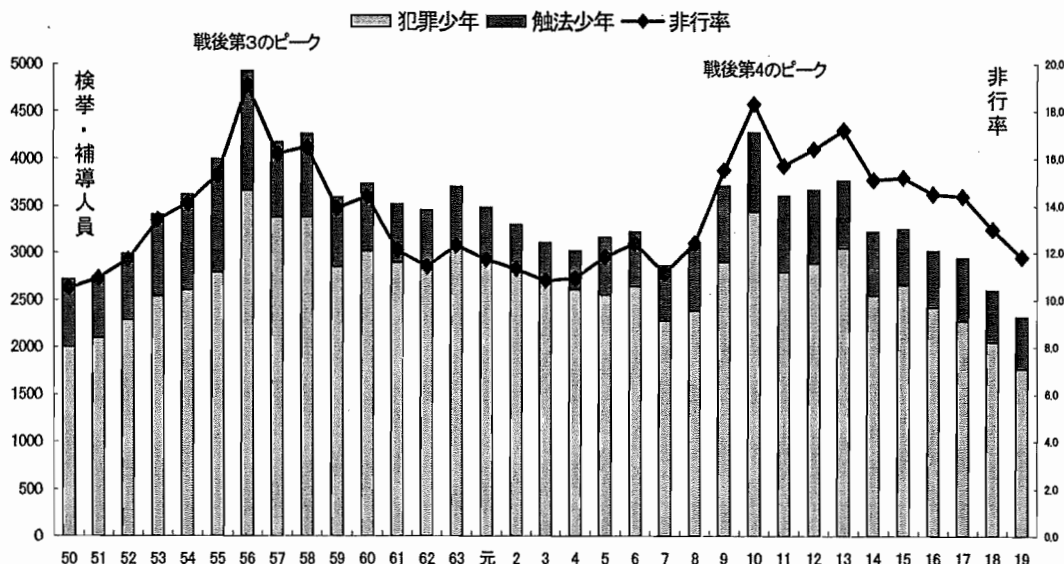
(1) 罪種別

【表1】

年次	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
検挙人員 ()内は内数で女子を示す	4,281 (1,421)	3,258 (853)	3,022 (811)	2,944 (777)	2,602 (662)	2,320 (563)
凶悪犯	18	31	15	24	25	13
殺人		1	1	2	3	
強盗	10	14	12	17	10	2
粗暴犯	401	369	384	287	281	304
窃盗犯	3,419	2,119	1,869	1,869	1,551	1,312
知能犯	19	10	16	23	26	27
詐欺	16	7	13	15	20	18
偽造	3	3	3	8	6	4
風俗犯	3	8	5	10	9	15
その他の刑法犯	421	721	733	731	710	649
少年の割合	63.6%	41.8%	42.7%	40.7%	39.0%	38.9%

(注) 「少年の割合」とは、刑法犯で検挙・補導した成人と少年の総人員に占める少年の割合

刑法犯少年の検挙・補導人員及び非行率の推移(S50～H19)



(注) 非行率とは、10歳から19歳の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員の割合

(参考：数値)

年次	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
非行率	10.5	10.9	11.7	13.4	14.1	15.3	19.1	16.2	16.5	13.9	14.4
年次	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8
非行率	12.1	11.4	12.3	11.7	11.3	10.8	10.9	11.8	12.4	11.1	12.4
年次	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
非行率	15.5	18.3	15.7	16.4	17.2	15.1	15.2	14.5	14.4	13.0	11.8

※ 平成19年の数値は暫定値を表わす。

(2) 犯罪少年・触法少年別

【表2】

年次	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
刑法犯少年	4,281	3,258	3,022	2,944	2,602	2,320
うち女子	1,421	853	811	777	662	563
犯罪少年	3,436	2,663	2,422	2,282	2,055	1,771
うち女子	1,186	735	670	635	525	433
触法少年	845	595	600	662	547	549
うち女子	235	118	141	142	137	130

★ 平成10年に比べ犯罪少年は48.5%減少、触法少年は35.0%減少

(3) 学職別

【表3】

年次	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
小学生	224	178	156	209	145	122
中学生	1,671	1,213	1,138	1,199	1,047	997
高校生	1,652	1,106	1,015	938	808	699
その他学生	101	119	129	121	118	87
有職	269	262	270	214	235	220
無職	364	380	314	263	249	195
中・高校生の割合	77.6%	71.2%	71.2%	72.6%	71.3%	73.1%

★ 中・高校生で全体の73.1%、特に中学生が43.0%と高率

(4) 初発型非行

【表4】

年次	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数	3,483 (730)	2,310 (422)	2,115 (426)	2,094 (496)	1,785 (398)	1,565 (366)
万引き	2,146 (549)	1,274 (295)	1,103 (318)	1,195 (377)	855 (266)	720 (236)
オートバイ盗	429 (73)	226 (27)	161 (20)	104 (21)	137 (16)	133 (11)
自転車盗	563 (63)	243 (37)	282 (34)	263 (36)	305 (59)	251 (49)
占有難脱物横領	345 (45)	567 (63)	569 (54)	532 (62)	488 (57)	461 (70)

(注)～()内は内数で触法少年を示す。

★ 初発型非行が刑法犯少年の67.5%

★ 万引きは、平成10年に比べ激減(66.4%減少)するも、初発型非行の46.0%と高率

(5) 再非行者の状況

【表5】

年次	平成10年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数(人)	776	953	908	805	763	717
率(%)	18.1	29.3	30.0	27.3	29.3	30.9
犯罪少年	698	854	815	699	693	631
率(%)	20.3	32.1	33.6	30.6	33.7	35.6
触法少年	78	99	93	106	70	86
率(%)	9.2	16.6	15.5	16.0	12.8	15.7

(注)～全国平均：刑法犯少年～27.8% 犯罪少年～30.3% 触法少年～13.6%

★ 岡山県の再非行者は、刑法犯少年(+3.1P)、犯罪少年(+5.3P)、触法少年(+2.1P)で、いずれも全国平均を超過

